

公益財団法人木下記念事業団
令和7年度予約寮生推薦要領

1 申請資格 弊事業団 HP 学生寮設置運営規程（以下「規程」）参照

- ・ 予約寮生申請資格は、日本国籍を有し、来年大学に進学を予定している規程第4条に該当する者としします。予約奨学生との同時申請は可能です。（注7（4））
- ・ 規程第5条に規定する志望大学は、理事長の指定により以下の大学の昼間部のみとしします。

国立	神戸大学	—	—
公立	兵庫県立大学	神戸市外国語大学	神戸市看護大学
私立	関西学院大学	甲南大学	神戸親和大学
	神戸薬科大学	武庫川女子大学	—

予約寮生採用の後、上記の大学に進学されない場合は、寮生としての権利を失うことになりますので必ずご確認ください。

- ・ 保護者（※1）の保有する資産額（※2）の合計が2,000万円未満であること。
 - ※1保護者とは、父母又はそれに代わる扶養者を指します。
 - ※2申請資格にある資産とは、現金やこれに準ずるもの（金・銀等、預貯金、有価証券）及び投資用資産として保有する土地等の不動産を指します。
ただし、自宅として保有する不動産は含みません。
株を保有している場合は、時価で計算をしてください。
- ・ 本紙の申請資格 及び 学生寮設置運営規程及び内規に記載している申請資格とは、申請時に限らず、採用後の寮生採用期間中も含めた在寮資格となります。
- ・ 明石工業高等専門学校については、理事長が指定する大学に加え、4年次以上（専攻科への内部進学を含む。）に進級する学生を対象としします。

2 提出書類 (1) 予約寮生申請書（様式第1号－①）

(2) 予約寮生推薦書（様式第2号－①）

(3) 予約寮生調書（様式第3号－①）

(4) 個人情報の取扱いに関する承諾書

(5) 「成績証明書」や「調査書」等の成績が記載された書類

(6) 健康診断書（学校健診のもので結構です。）

※ 慢性疾患、持病（心因的なものを含む）、治療中のものがある場合は、生徒または保護者が自己申告書を作成し提出させてください。

(7) 所得を証明する書類（兄弟姉妹、祖父母は不要※ 保護者の代わりとなる場合は要）

①全ての保護者の令和7年所得証明書（所得・課税）の本紙

（内容は令和6年分「令和6年1月1日～12月31日」の状況）

※ 無収入でも必要です。

※ 住民税（市町村民税）決定通知書は不可。

②令和6年源泉徴収票コピー（給与収入の有る方は必ず）

③令和6年確定申告書全頁のコピー（確定申告をした方は必ず）

※ 該当の書類を保護者である父母共に提出してください。

↳ ひとり親世帯や、父母以外の場合は扶養者の方等

※ 給与収入が有り、確定申告をされた場合は①②③全てが必要です。

校内めきり
9/17(木)

（裏面へ続きます）

(8) 住民票 ※ 生徒本人及び同一世帯の家族が記載されているもの。

※ 続柄及び本籍地が記載されているもの。記載省略不可。

(9) 感想文(1000字程度、A4用紙縦向き・横書き、高校名、氏名)

事業団ホームページ(<https://www.k-zaidan.or.jp/>)の「トップページ」

「理事長挨拶」及び「設立の趣意」を読んだ感想を書いて提出させてください。

(10) 予約寮生申請書類一覧チェック表

※ 申請書類の内容をご確認後、貴校ご担当者様をご記入ください。

3 出願締切日 令和7年9月30日(火) 必着

4 書類送付先 〒650-0022 神戸市中央区元町通6-2-14 公益財団法人木下記念事業団

5 採用通知 令和7年12月中旬頃

6 入寮前手続き 誓約書等の書類を事業団へ提出と入寮説明会の受講

7 留意事項

(1) 寮規則を遵守し、心身ともに健康で集団生活が可能である生徒をご推薦ください。

(2) 志望大学が関西学院大学の場合、入寮の対象寮は、男子：芦屋浜会館、女子：芦屋会館となります。 ※ 神戸学生会館は対象外です。

(3) 規程第4条第1項に「申請資格」を規定していますが、第2号の「自宅からの通学が著しい困難を伴う」の目安として概ね90分とします。

第5号の「経済的理由」の目安とする「主たる生計維持者の年収」は概ね次の通りです。

給与収入	10,000,000円
事業所得	7,000,000円

(例) 主700万+従500万 世帯年収1,200万・・・推薦可

基準は超えるが、扶養家族が多い等「特段の理由」がある場合は、事務局までお問い合わせ下さい。

(4) 予約奨学生と同時申請が可能です。

但し、同時申請をされる場合の主たる生計維持者の年収は、概ね500万円以下です。

(5) 入寮後は、事業団主催の公式行事へ積極的に参加をしなくてはなりません。

(6) 各寮の施設及び弊事業団の規程等につきましてはホームページを参照願います。

(7) 各会館は敷地も含めて全館禁煙で、喫煙者の入寮は認めていません。

成人後、喫煙の意思のない生徒をご推薦ください。

(8) 寮生採用後、居室に関わる損害賠償保険、また自転車に乗る人は自転車保険への加入が必要です。個人賠償保険等、既にこれらを補償する保険に加入している場合は、新たな加入は不要です。

(9) 原動機付き自転車(50CCまで)を使用する人は、任意保険への加入が必要です。

但し神戸学生会館は原付の駐輪場がありませんので、使用を希望する人は神戸学生会館以外の寮を申請してください。芦屋会館、芦屋浜会館は、屋外の駐輪場になります。

(10) 学生寮の見学を希望する場合は、事前に事務局までご連絡ください。

(11) 募集人員を超えて応募者がある場合、主たる生計維持者の年収の目安を超える生徒をご推薦いただく場合、また、ご推薦いただく生徒がいない場合は、その旨を以下のメールアドレス宛にお知らせください。

木下記念事業団 予約寮生担当：兼崎 kinosita@k-zaidan.or.jp